やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ

広報 西東京

いこいーな
©シンエイ／西東京市

☎042－464－1311(代表)
発行／西東京市　編集／秘書広報課
配布／シルバー人材センター
☎042－428－0787
(不配のお問い合わせなど)
詳細はホームページで
西東京市Web　検索

公式LINE　そのほか公式SNS

4/15
令和4年(2022年)4月15日号
No.527

新型コロナウイルス感染症 リバウンド警戒期間(4月24日㈰まで)

引き続き基本的な感染症予防対策にご協力をお願いします。

令和４年度予算が成立しました！

▶財政課 ☎042－460－9802

一般会計 771億2,090万円 ※補正予算(第１号)の3,090万円の増額を含む。 (前年度当初予算比 48億9,090万円・6.8%増)

令和４年度予算は、厳しい財政状況の中、コロナ禍において、人のいのちと健康を守り、市内経済の活力をまち全体で支えることを最優先課題としています。また、本市の目指すまちづくりを進めていくために、次世代への責任ある選択の考えに基づき、持続可能な行政運営を目指し、市民サービスと行政運営の両面から、予算を編成しました。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国の緊急事態宣言などを踏まえ、事業の凍結や実施時期の変更などの可能性があります。

※各予算額は原則として表示単位未満を四捨五入していますので、合計と一致しない場合があります。

より詳しい内容は、情報公開コーナー(田無庁舎５階)・市HPにある『令和４年度予算の概要』でご覧になれます。

■一般会計

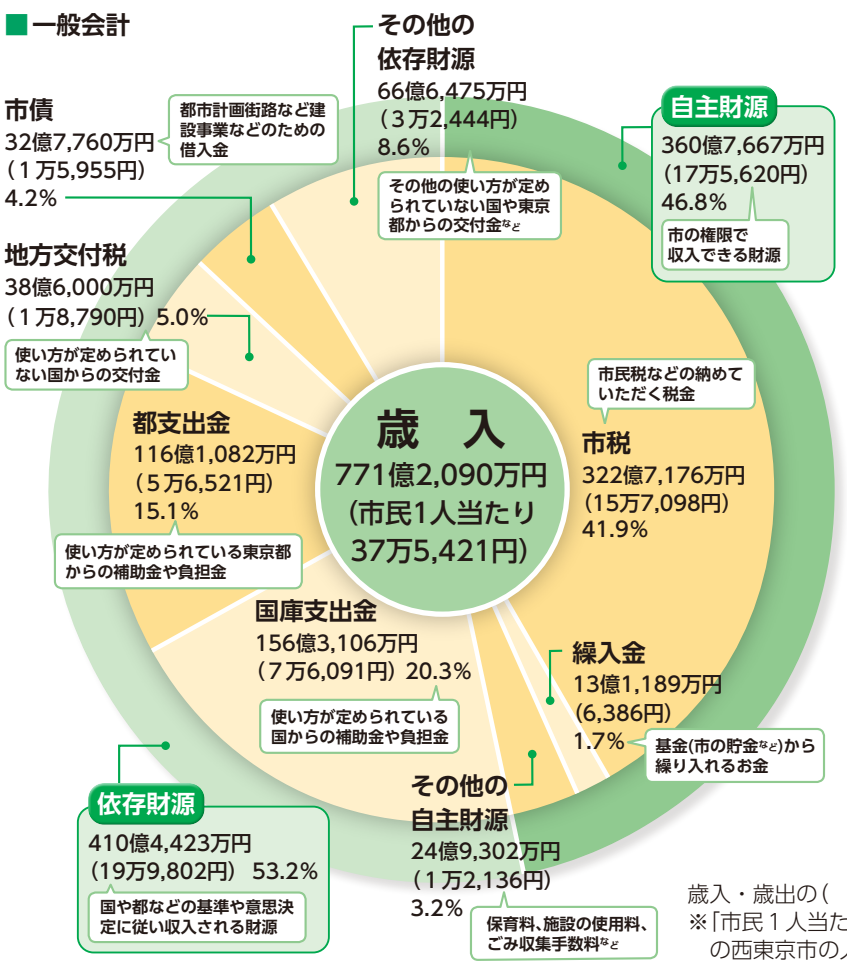

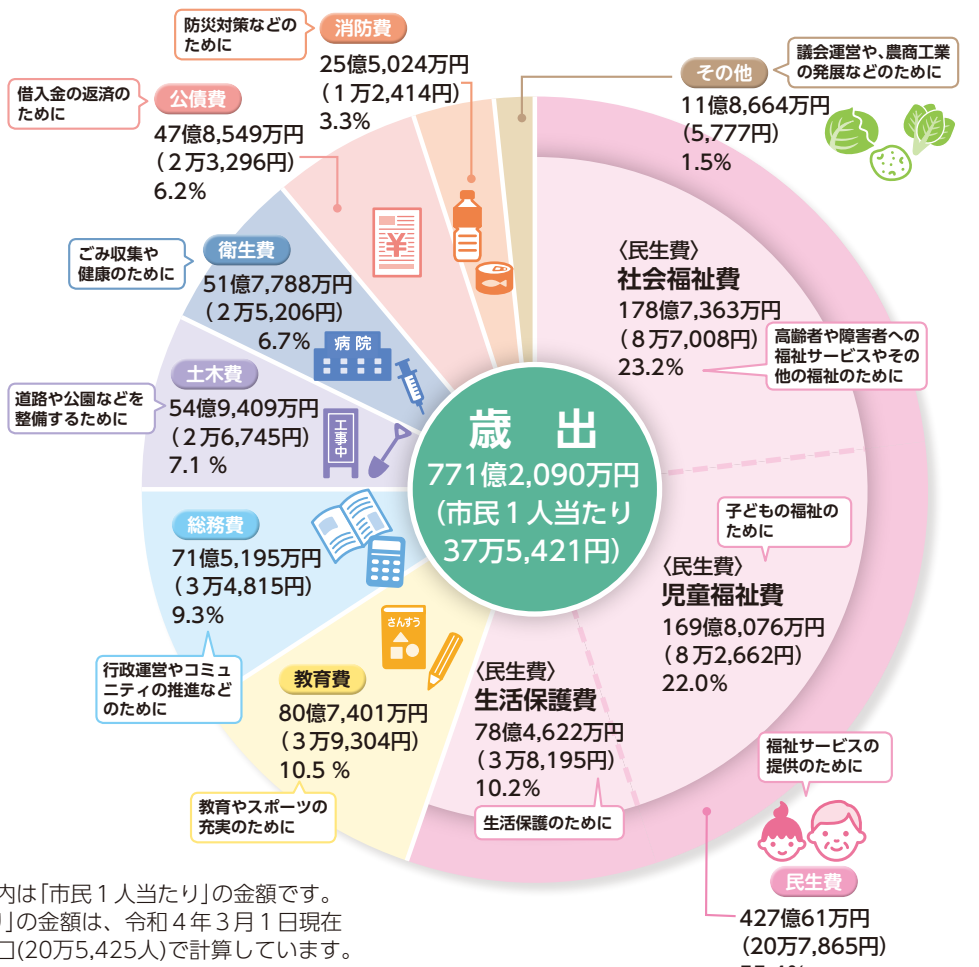

歳入・歳出の(　)内は「市民１人当たり」の金額です。
※「市民１人当たり」の金額は、令和４年３月１日現在の西東京市の人口(20万5,425人)で計算しています。

平成26年度からご負担いただく税が増えています

【地方消費税交付金】
増えた分：平成26年４月および令和元年10月の消費税引き上げによる地方への交付金
⇒令和４年度歳入予算のうち26億4,400万円
使い道：子育て支援や障害福祉関係などの社会保障
【個人市民税均等割】
増えた分：納税者１人当たり年額500円
⇒令和４年度歳入予算のうち5,254万円
使い道：消火栓の新設、災害時緊急物資の充実などの防災・災害対策

森林環境譲与税の使い道

予算額：2,100万円
使い道：新たに設置する「地球温暖化防止対策基金」に積み立て、地球温暖化防止の取組など

都市計画税の使い道

予算額：25億8,667万円
使い道：都市計画事業およびこれまでに都市計画事業を実施するときに借り入れた地方債の償還など

■特別会計および公営企業会計

区分	令和４年度予算額	増減率
特別会計	420億9,078万円	3.5%
国民健康保険特別会計	192億9,233万円	4.4%
駐車場事業特別会計	1億1,301万円	0.0%
介護保険特別会計	175億2,945万円	1.8%
後期高齢者医療特別会計	51億5,599万円	6.2%
公営企業会計	42億1,573万円	△2.0%
下水道事業会計	42億1,573万円	△2.0%

※下水道事業会計の予算額は、支出予算の総額としています。

令和４年度の主要な事業

共通	■各種計画の策定、見直し ■ゼロカーボンシティの推進
総務費	■庁舎統合に向けた取組(設備等の調査) ■デジタル・トランスフォーメーションの推進 ■キャッシュレス決済の導入 ■(仮称)おくやみ窓口の設置
民生費	■重層的支援体制整備事業の実施 ■高齢者応援事業の実施 ■児童発達支援センターひいらぎの運営 ■学童クラブのWi-Fi環境整備 ■子ども家庭総合支援拠点の整備
衛生費	■産後ケア事業の実施 ■予防接種事業の充実
農林費・商工費	■農地環境の整備 ■キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施 ■市内消費喚起事業の実施
土木費	■鉄道の連続立体交差化に向けた取組 ■西東京都市計画道路３・４・11号線の整備 ■西東京都市計画道路３・４・24号線の整備 ■雨水溢水(いっすい)対策事業の推進
消防費	■防災行政無線の更新に向けた事前調査
教育費	■児童・生徒応援事業の実施 ■コミュニティ・スクールおよび地域学校協働活動の推進 ■小中学校校舎等大規模改造事業等の実施 ■私立幼稚園等の入園料等の保護者への支援 ■文化財の保存・活用事業の充実 ■スポーツ相談窓口の設置

FM放送「西東京市からのお知らせ(84.2MHz)」放送中！今号の内容は、４月15日㈮～30日㈯の①午後０時45分　②午後８時(㈯・㈰を除く)から放送予定です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**市報に掲載されている情報などについて、変更している可能性があります。**事前にお問い合わせいただくようお願いします。

令和４年度 総合計画事業の主な取組

総合計画(後期基本計画)に掲げられた「６つのまちづくりの方向」に沿って主な取組を紹介します。

▶企画政策課 ☎042－460－9800

1 みんなでつくるまちづくり

事業名	事業費	事業概要
行政関連情報の運営管理	８億6,017万円	自治体DXを推進するため、庁内ネットワークや機器の更新を実施するとともに、行政手続のオンライン化や情報システムの標準化・共通化に向けた取組を進めます。
庁舎統合に向けた取組	２億5,741万円	引き続き、保谷庁舎の解体工事を実施するとともに、庁舎機能維持のために必要な設備などの調査や防災・保谷保健福祉総合センターの耐力度調査を実施します。
田無庁舎の改修	１億5,190万円	引き続き、田無庁舎の空調改修工事を実施します。

2 創造性の育つまちづくり

事業名	事業費	事業概要
子ども家庭支援センターの運営	4,373万円	「子ども家庭総合支援拠点」を子ども家庭支援センターに位置付け、人員体制の整備や新たなセーフティネットの構築に取り組みます。
児童発達支援センターひいらぎの運営	7,141万円	こどもの発達センターひいらぎを令和４年度から児童福祉法に基づく児童発達支援センターひいらぎとして事業開始し、相談、集団・個別指導およびアウトリーチ支援などを拡充していきます。
中学校校舎等建替事業の実施(ひばりが丘中・田無第三中)	２億5,427万円	引き続き、ひばりが丘中学校の旧校舎の解体工事を実施します。
小・中学校校舎等大規模改造事業の実施	３億9,685万円	学校における衛生環境の向上のために、トイレの床の乾式化、便器の洋式化、手洗いの自動水栓への取替などの改修を実施します。
地域学校協働活動の推進	294万円	地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの学びや成長をささえるため、令和３年度に実施したモデル校(小・中学校各１校)での内容を踏まえ、小学校３校、中学校４校に推進員を配置します。
スポーツ振興事業・東京2020大会レガシー活用事業の実施	225万円	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを継承していくため、スポーツ相談窓口を南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」に設置します。
文化芸術振興事業の実施	761万円	「対話による美術鑑賞」事業に携わる市民ボランティアの発掘と養成を進めるため、新規育成研修を実施します。
下野谷遺跡等を活用した魅力づくり	１億7,493万円	下野谷遺跡の整備工事(IB期)により、竪穴式住居の整備を行います。また、デジタルコンテンツの更新や、出土品の電子化を行います。

3 笑顔で暮らすまちづくり

事業名	事業費	事業概要
こころの健康・自殺予防の推進	1,031万円	引き続き、若年層を対象としたLINE相談を実施します。
地域密着型サービス等重点施設の整備	３億7,220万円	地域密着型介護老人福祉施設などの施設整備補助および定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの開設準備補助を行います。
フレイル予防事業の推進	385万円	東京大学高齢社会総合研究機構と協定を結び、取り組んでいるフレイル予防事業について、健康デジタル指導士を養成し、ｅスポーツ講座などを実施します。

4 環境にやさしいまちづくり

事業名	事業費	事業概要
下保谷四丁目特別緑地保全活用事業の実施	808万円	下保谷四丁目特別緑地保全地区の管理運営を行うとともに、一般開放や季節ごとのイベントを試行的に実施します。
環境情報の提供及び環境学習の充実	581万円	環境省が推進する「COOL CHOICE」の普及啓発を行うとともに、「ゼロカーボンシティ宣言」に基づきゼロカーボンシティに向けた取組を進めます。
地球温暖化対策事業の実施	2,456万円	ゼロカーボンシティに向けた取組として、西東京市版「環境ポイント制度(にしとうきょう環境チャレンジ)」、「(仮称)にしとうきょう環境アワード」の創設、地球温暖化防止対策基金への積立を行います。

5 安全で快適に暮らすまちづくり

事業名	事業費	事業概要
西東京都市計画道路３・４・11号線の整備	８億3,606万円	都市計画道路３・４・11号線の調布保谷線から都道保谷志木線までの未整備区間について、東京都の第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業に基づく土地鑑定や用地買収などを行います。
西東京都市計画道路３・４・24号線の整備	19億7,715万円	田無駅南口広場の整備に向けて、物件等調査や用地取得などを行います。
市道の新設改良の実施	２億2,388万円	市道の新設改良工事を行うとともに、現道の無電柱化に向けて、田無庁舎北側の市役所通りの工事にかかる電線共同溝の設計などを行います。
はなバスの運行	１億8,113万円	今後の運行方針の検討のため、乗降調査を実施します。
鉄道の連続立体交差化に向けた取組	3,363万円	東京都が行う西武新宿線の連続立体交差化と連携し、関連する付属街路などの事業認可取得に向けた用地測量などを実施します。
緊急情報ネットワークの運用、整備	3,200万円	地域防災行政無線(同報系)の更新工事に向けた音達調査を実施します。
雨水(いっすい)溢水対策事業の推進	１億5,089万円	向台町四丁目地内等や谷戸町二丁目地内での雨水対策工事を実施するとともに、新町五丁目地内雨水対策基本設計、芝久保町四丁目地内雨水対策実施設計を実施します。

6 活力と魅力あるまちづくり

事業名	事業費	事業概要
効果的な支援による農業経営意欲の促進	2,646万円	都市農地の保全のため、農業者が開設する市民農園や農業施設の整備などの支援を実施します。
商店街活性化推進事業の推進	5,409万円	コロナ禍において休止していた商店街イベントの再開を後押しするとともに、組織強化につなげるための支援を拡充します。

□第４次行財政改革大綱に基づく取組による財政効果(令和４年度予算反映分)

アクションプランの実施体系	令和４年度効果	主な取組項目
Ⅰ 経営の発想に基づいた将来への備え	**4,531万１千円**	
ファシリティマネジメントの推進	０円	
受益者負担の適正化	1,270万４千円	占用料などの適正化
特別会計の持続性の確保	3,260万７千円	国民健康保険特別会計の健全化
Ⅱ 選択と集中による適正な行政資源の配分	**２億2,484万８千円**	
戦略的な行政資源の活用	２億353万６千円	行政評価の効果的運用、予算編成業務改革
固定的な経費の削減	1,466万３千円	人件費の抑制、投開票事務の効率化、庁用車の保有台数の削減
補助金・負担金の適正化	664万９千円	補助金・負担金の見直し
Ⅲ 効果的なサービス提供の仕組みづくり	**０円**	
地域の多様な活動主体との連携と協働	０円	
民間活力の活用促進	０円	
戦略的な組織体制の構築と人材育成の充実	０円	
Ⅳ 安定的な自主財源の確保	**7,710万円**	
徴収率の向上	０円	
市有財産の有効活用による歳入の確保	7,658万円	未利用市有地などの処分・有効活用、自転車駐車場の管理運営体制の見直し、市有財産の有効活用
新たな歳入項目の創出	52万円	寄附金制度等の有効活用
その他	**１億5,220万３千円**	
	１億5,220万３千円	各種事務機器などの再リース
合計	**４億9,946万２千円**	

凡例 時日時 場場所 内内容 対対象 定定員 講講師 ¥料金(記載がない場合は無料) 持持ち物 申申込 問問い合わせ 田田無庁舎敷地内 保保谷庁舎敷地内

市からの連絡帳

税

令和４年度の軽自動車税納税通知書を送付

軽自動車税納税通知書を５月６日㈮に発送予定です。

軽自動車税は、４月１日現在の所有者に対して課税されます。４月２日以降に廃車や譲渡した場合は旧所有者に課税されます。その場合、月割による払戻しはありません。

□**障害者手帳をお持ちの方などへの減免**　一定の要件のもとに軽自動車税を減免します。納期限までに申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

▶市民税課 ☎042－460－9826

子育て

養育費確保の支援

養育費は子どもの成長を支えるために必要な費用です。

保証会社と養育費保証契約を締結する際にかかる費用(保証料)を補助します。

対ひとり親家庭の母、父、寡婦で養育費の取り決めについて債務名義を有しており、保証会社と養育費保証契約を結んでいる方

¥初回契約時の保証料(上限５万円)

※１カ月の養育費が５万円に満たない場合は、１カ月の養育費の金額になります。

※詳細はお問い合わせください。

▶子育て支援課 ☎042－460－9840

ひとり親家庭の父母に資格取得のための給付金を支給

いずれも事前の相談・申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

❖自立支援教育訓練給付金

対児童扶養手当の受給者などで、介護職員初任者研修、パソコン講座、医療事務講座など厚生労働大臣指定の教育訓練講座を受講する方

□**給付額(修了後に支給)**　受講に要した費用(入学料および授業料)の100分の60に相当する額(１万2,001円～20万円)

※雇用保険の教育訓練給付金の受給資格のある方は雇用保険の給付額を引いた額

❖高等職業訓練促進給付金など

対児童扶養手当の受給者などで、看護師・准看護師・保育士・介護福祉士などの資格(修業年限１年以上)の取得が見込まれる方(令和５年３月31日までに開始する場合、情報分野の一般教育訓練や介護関連の特定一般訓練の講座など６カ月以上のものが対象になる場合があります)

□**給付額(上限４年間)**

- 市民税が非課税…月額10万円
- 市民税が課税…月額７万500円

▶子育て支援課 ☎042－460－9840

福祉

令和４年度赤十字会費募集

５月は赤十字運動月間です。赤十字協賛委員が、自治会などと協力しながら赤十字会費募集活動を行います。赤十字の活動は、皆さんからいただいた会費・寄附金に支えられています。

感染症まん延下においても自然災害はいつ発生するか分からず、医療救護活動・救援物資の配備などの活動を常時行える体制を整えるには、地域の皆さんにご協力いただいている活動資金が必要不可欠です。ご理解とご協力をお願いします。

▶地域共生課 ☎042－420－2807

くらし

東日本大震災による避難者への水道料金・下水道料金の減免期間の延長

下記のとおり、減免期間を延長します。既に減免中の方は再申請不要です。

対市内の居住者のうち、次のいずれかに該当する方

- 東日本大震災により居住困難となった被災者
- 福島第一・第二原子力発電所周辺の避難指示地域からの避難者(親族宅などへ入居している方は当該住宅の給水契約者)

□**延長期間**　令和５年３月31日㈮まで

申全国避難者情報システムの登録者には、都から避難先に申請書などを郵送(都営住宅など東京都があっせんする住宅の入居者は申請不要)

※詳細は申請書をご覧になるか、お問い合わせください。

問東京都水道局多摩お客さまセンター

- ☎0570－091－101(ナビダイヤル・固定電話から)
- ☎042－548－5110(携帯電話・スマートフォンから)

▶下水道課保 ☎042－438－4058

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う下水道料金などの支払い猶予の受付期間延長

都および市では、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に水道料金・下水道料金の支払いが困難な方に対し猶予を行っており、支援継続のため新規受付期間を延長します。

※法人・個人どちらも対象

□**受付期間**　９月30日㈮まで

□**猶予期間**　申出日から最長１年間

※既に猶予を受けている方は、受けている猶予分を完済すれば、再度猶予を受けることができます。

申電話で問へ

問東京都水道局多摩お客さまセンター

☎0570－091－101(ナビダイヤル)

※そのほか☎042－548－5110

▶下水道課保 ☎042－438－4058

市政

保谷こもれびホールの次期指定管理者の選定結果

保谷こもれびホールの管理・運営を行う次期指定管理者の選定を行いました。選定結果は、市HPで公開しています。

□**選定事業者**

㈱ケイミックスパブリックビジネス

□**指定期間**

令和５年度～令和９年度(５年間)

※現在の指定管理者から変更となります。

▶文化振興課 ☎042－420－2817

募集

児童発達支援センター職員

会計年度任用職員(心身障害児指導補助員)を募集します。

□**内容**　児童発達支援事業・地域支援事業を利用する児童の療育、指導およびその保護者の支援など

□**勤務時間**　●㈪・㈫・㈭・㈮午前８時30分～午後５時　●㈬午前８時30分～午後２時(週35.5時間)

□**報酬**　時給1,180円

□**受付期間**　随時

□**募集要項**　児童発達支援センターひいらぎ(住吉町６－15－６住吉会館ルピナス内)・市HPで配布

※詳細は、募集要項をご確認ください。

▶児童発達支援センター ☎042－422－9897

教育・保育補助金申請システム構築業務委託事業者

令和４年度に構築を行う教育・保育補助金申請システムについて、委託する事業者を募集・選定します。

□**選定方法**

企画提案競技(プロポーザル方式)

□**募集要領など**　市HPで公表

申４月15日㈮～５月９日㈪に必要書類を保育課へ郵送または持参(田無第二庁舎２階)

※詳細は市HPをご覧ください。

▶保育課 ☎042－497－4926

教育委員の任命

教育委員として山田章雄さんが再任されました。任期は、令和４年３月31日から令和８年３月30日までの４年間です。

▶教育企画課 ☎042－420－2822

フードドライブにご協力ください

フードドライブは、ご家庭に保管されたままの食品を提供していただき、食材として有効活用する取組です。

お持ちいただいた食品は、食の支援が必要な方にお配りします。

□**受付期間**　４月18日㈪～22日㈮　午前８時30分～午後５時

場●田無庁舎２階総合案内横
●防災・保谷保健福祉総合センター１階警備室前
●ごみ減量推進課(エコプラザ西東京)

▶環境保全課 ☎042－438－4042

障害相談窓口をご利用ください

障害のある方やご家族で、分からないこと・心配事などがある方はお気軽に相談窓口をご利用ください。　▶障害福祉課 ☎042－420－2805

窓口		主な相談内容・対象者	障害種別	所在地・電話
障害福祉課		●障害支援区分の認定 ●障害福祉サービス ●障害者手帳 ●障害者手当 ●障害者の医療費助成	障害の種別不問	田無庁舎１階 障害者相談係 ☎042－420－2805 手当助成係 ☎042－420－2806
				防災・保谷保健福祉総合センター１階 ☎042－464－1311 内線21561～21563
基幹相談支援センターえぽっく		障害全般(障害の種別にかかわらない相談)	障害の種別不問	障害者総合支援センター ☎042－452－0075
障害者就労支援センター　一歩		企業就職(障害の種別不問)	障害の種別不問	障害者総合支援センター ☎042－452－0095
地域活動支援センター	保谷障害者福祉センター	身体障害・高次脳機能障害	身体障害・高次脳機能障害	☎042－463－9861
	ハーモニー	対精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けている方(登録制)	精神障害保健福祉手帳などの交付を受けている方	障害者総合支援センター ☎042－452－2773
	ブルーム	知的障害・発達障害	知的・発達障害	田無総合福祉センター ☎042－452－3085
児童発達支援センターひいらぎ"		成長や発達に心配のある子ども	障害の種別不問	住吉会館ルピナス ☎042－422－9897
多摩小平保健所		●難病の療養相談 ●重症心身障害児(者)、医療的ケア児(者)の療育相談 ●こころの健康(精神保健福祉)相談 ●感染症に関すること(結核・エイズ・性感染症など)	障害の種別不問	小平市花小金井１－31－24 ☎042－450－3111

≪下郷町HPのブックマーク登録を≫　災害などで市HPが更新できない場合、姉妹都市の福島県下郷町HPに災害関連情報を代理掲載します。　▶秘書広報課

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**市報に掲載されている情報などについて、変更している可能性があります。**事前にお問い合わせいただくようお願いします。

7月1日㈮から 市民交流施設の名称が変わります

７月から市民交流施設の名称が下表のとおり、変わります。市民交流施設のうち地域型交流施設は、地域名のあとをコミュニティセンターに、一般型交流施設は、地域名のあとを市民集会所にそれぞれ統一します。

なお、下表に記載のない施設の名称に変更はありません。

順次、施設の看板の取り換えなどを行っていきます。

▶協働コミュニティ課 ☎042－420－2821

□**対象施設**

分類	変更前	変更後
地域型交流施設	南町地区会館	南町コミュニティセンター
	下宿地区会館	下宿コミュニティセンター
	緑町地区会館	緑町コミュニティセンター
	谷戸地区会館	谷戸コミュニティセンター
	向台地区会館	向台コミュニティセンター
	芝久保地区会館	芝久保コミュニティセンター
	ふれあいセンター	北町コミュニティセンター
一般型交流施設	田無町地区会館	田無町市民集会所
	谷戸第二地区会館	谷戸第二市民集会所
	北原地区会館	北原市民集会所
	上向台地区会館	上向台市民集会所
	芝久保第二地区会館	芝久保第二市民集会所

旧保谷庁舎の高層部分の解体工事に着手

５月初旬ごろから旧保谷庁舎の高層部分の解体工事に着手します。そのことから、仮囲いの位置を変更するため、ピロティー部分の通行ができなくなります。

防災・保谷保健福祉総合センターにご来庁の際は、スポーツセンター南側暗渠(保谷東分庁舎側の水路)やこもれびホール西側・南側の仮設通路の通行をお願いします。障害者用駐車場をご利用の際は、こもれびホール西側・南側の仮設通路からお越しください。

工事に伴い、音や振動が発生することが想定されます。安全を第一に作業を進めますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▶総務課 保 ☎042－438－4001

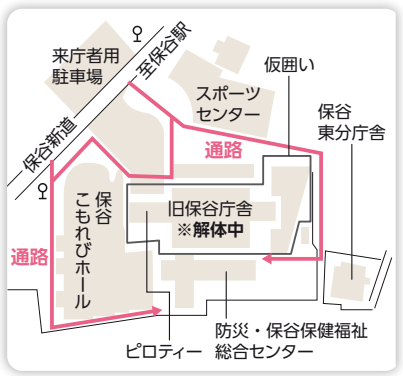

傍聴

マスクの着用や手洗い・手指消毒などにご協力をお願いします。また、咳や発熱など、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

■教育委員会
時 ４月26日㈫午後２時
場 田無第二庁舎４階
内 行政報告ほか
定 10人
▶教育企画課 ☎042－420－2822

審議会など

■社会教育委員の会議
時 ４月22日㈮午後２時
場 田無第二庁舎３階
内 地域学校協働活動
定 ２人
▶社会教育課 ☎042－420－2831

■総合計画策定審議会
時 ４月26日㈫午前10時
場 田無庁舎３階
内 第３次総合計画策定に向けての基本構想・基本計画の検討
定 ５人
▶企画政策課 ☎042－460－9800

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎２階)	㈪～㈮　午前８時30分～午後５時

■専門相談(申込制)　※１枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、電話または対面での相談を行っています。なお、今後の状況によって、相談方法の変更や相談休止となる可能性がありますので、最新の情報はお問い合わせください。

□**申込開始　４月18日㈪午前８時30分**(★印は、４月４日から受付中)
□**申込方法**　市民相談室(田無庁舎２階)へ直接または電話
※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。
問 市民相談室 ☎042－460－9805

内容	相談方法	日時	
法律相談	電話・対面	４月27日㈬・28日㈭、５月12日㈭午前９時～正午	
		５月２日㈪・10日㈫午後１時30分～４時30分	
交通事故相談	電話・対面	★４月26日㈫	午前９時～11時30分
		５月６日㈮	午後１時30分～４時
税務相談	電話・対面	５月11日㈬	午前９時～正午
不動産相談	電話・対面	★４月22日㈮	午前９時～正午
		５月12日㈭	午後１時30分～４時30分
登記相談	電話・対面	５月９日㈪	午前９時～正午
		５月19日㈭	午後１時30分～４時30分
表示登記相談	電話・対面	５月９日㈪	午前９時～正午
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	電話・対面	※５月15日号でお知らせします。	
行政相談	電話・対面	５月11日㈬	午後１時30分～４時30分
相続・遺言・成年後見等手続相談	電話・対面	★４月27日㈬、５月13日㈮	午後１時30分～４時30分

お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

※申マークがないものは、当日、直接会場へ

家内労働委託状況届は４月30日㈯まで

家内労働者へ仕事(内職など)を委託している事業主の方は、毎年４月１日現在の家内労働者数などについて「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。４月30日㈯までに忘れずに提出してください。

問 東京労働局労働基準部賃金課 ☎03－3512－1614

西東京から宇宙をみよう「地球と月と惑星のおはなし」

木星や金星など美しい惑星が明け方の空に集合しています。観察方法や宇宙のしくみを専門家の語りで学びながら、公園でのひとときを楽しみませんか。

時 ５月１日㈰午前10時・11時(各回30分程度)※荒天中止
場 西東京いこいの森公園
定 各15人(申込順)
申 ４月15日㈮から、電話または直接問へ
問 西東京いこいの森公園パークセンター ☎042－467－2391

パソコン・スマホ教室(５月)

無料パソコン体験(初心者向)
時 19日㈭午後１時～４時
申 往復はがきで住所・氏名・年齢・電話番号を問へ
※そのほか講座はパンフレットをご請求ください
場／問 シルバー人材センター
〒202－0021東伏見６－１－36
☎042－428－0787

慰霊巡拝参加者募集

対 都内在住の、慰霊巡拝を行う戦域における戦没者のご遺族で、健康状態が良好で団体行動を支障なく行える方
□**実施予定地域**
①カザフスタン共和国　②イルクーツク州・ブリヤート共和国　③ハバロフスク地方・ユダヤ自治州　④中国東北地方　⑤インドネシアなど
※詳細は問のHPへ
問 東京都福祉保健局生活福祉部 ☎03－5320－4078

架空請求詐欺にご注意！

契約していない業者などから解約金の請求や感染症に関する対処金などを名目とした架空の請求による詐欺が今年に入り増加しています。犯人は「料金未納。支払わなければ、裁判を起こす」などと知らせてきて、コンビニで電子マネー(プリペイドカード)を購入させ、番号を教えるよう要求してきます。

そのようなメールやハガキが届いたら、すぐに110番通報してください。
問 田無警察署 ☎042－467－0110

電気火災を防ごう

電気や電気製品にかかわる火災は東京消防庁管内で毎年1,000件前後発生しています。

令和３年中における市内の火災原因の第１位は電気火災でした。これは４年連続であり注意が必要です。

電気火災の原因は、使用者の維持管理の不適や取り扱いの不注意によるものがほとんどです。家具などで隠れたコンセントから出火すると、発見が遅れて思わぬ被害につながる場合がありますので、以下の点に注意しましょう。

□**電気火災を防ぐポイント**
- コンセントに差し込んだプラグの差し刃などについたほこりなどを掃除する
- 使用時以外はコンセントからプラグを外す
- 定期的に点検を行い、発熱など異常がある場合は交換する

問 西東京消防署 ☎042－421－0119

カラスの威嚇に気を付けましょう

カラスは５～７月ごろに、巣の中の卵やヒナを守るために威嚇・攻撃してくることが多くあります。カラスが変わった鳴き方をしていると感じたときは威嚇されているかもしれないので注意しましょう。

□**対処法**
- 巣に近づいたり、石を投げない
- 威嚇に備え、傘や帽子を用意する
- ごみがカラスの餌にならないようにネットを張るなどの対策をとる

▶環境保全課 ☎042－438－4042

凡例　時 日時　場 場所　内 内容　対 対象　定 定員　講 講師　講 料金(記載がない場合は無料)　持 持ち物　申 申込　問 問い合わせ　田 田無庁舎敷地内　保 保谷庁舎敷地内

健康ひろば

記入例

Aメール
「ますます」申込
①5月12日
②氏名(ふりがな)母親と赤ちゃん
③赤ちゃんの生年月日、月齢
④出産した場所(医療機関名など)
⑤電話番号
⑥住所(町名)
⑦上の子の来所予定の有無と人数、年齢

Cメール
「離乳食講習会 ステップ」申込
①5月27日
②住所
③保護者氏名
④子どもの氏名(ふりがな)
⑤子どもの生年月日
⑥第○子
⑦電話番号

電子申請(QRコード)
Bファミリー学級

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用や手洗いにご協力をお願いします。

一般

▶健康課 保 ☎042－438－4037

事業名	日時／場所	対象／定員(申込順)	申込方法など
ボディケア講座～腰痛予防～ 【理学療法士による、腰痛予防に関する話と自宅でできる体操】	5月11日㈬午後1時～2時 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住で18歳以上の方／8人	前日までに電話
栄養ミニ講座 【悪玉コレステロールを下げるコツ】	5月17日㈫午前10時15分～11時30分 田無総合福祉センター	在住の方／15人	5月12日㈭までに電話
栄養・食生活相談 【肥満や糖尿病などの生活習慣病予防の食事などについて管理栄養士による相談】	5月17日㈫午後1時～4時 田無総合福祉センター	在住の方／4人	5月12日㈭までに電話
リハビリ窓口相談 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士による相談】	①5月11日㈬午後2時15分～3時15分 ②5月19日㈭午前11時15分～午後0時15分 防災・保谷保健福祉総合センター3階	リハビリに関する相談を希望する方および関係者／各2人	前日までに電話
糖尿病基礎講座 【保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話】	5月26日㈭午前10時～11時30分 田無総合福祉センター	糖尿病の食事療法をこれから始める方および家族／10人	5月23日㈪までに電話

子ども

ますます 【出産後まもない時期のママたちのフリートーキング・情報交換】	5月12日㈭午前9時45分～11時 (受付：9時30分) 田無総合福祉センター	在住の4カ月頃までの乳児とその母親／8組	電話・メール(右上記入例Ⓐ) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着)：5月9日㈪
ふたごちゃんの会 【0歳から3歳の双子・三つ子の保護者同士のフリートーキング、情報交換】	5月16日㈪午後1時30分～3時30分 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住の0歳から3歳の双子・三つ子とそのご両親／5組 ※ご兄弟を連れてくる場合は、申込時に要相談	5月10日㈫までに電話
個別育児相談会 【身長・体重測定と、育児・母乳・栄養・歯科・遊び方・お母さんの健康などについての個別相談】	①5月9日㈪ 防災・保谷保健福祉総合センター2階 ②5月18日㈬ 田無総合福祉センター 午前9時30分～11時30分の間で1人30分程度	乳幼児と保護者／各25組	①は5月2日㈪までに電話 ②は5月13日㈮までに電話
ファミリー学級・2日制　第2コース **～初めて父親・母親になる方のための教室～** 1日目：妊娠中の生活と健康 2日目：赤ちゃんのお世話について	1日目：5月13日㈮午前10時～11時30分 2日目：5月21日㈯(時間は個別通知) 防災・保谷保健福祉総合センター2階	在住で初めて父親・母親になる方／24組 対象出産予定月：8～9月 ※1日目は妊婦のみ	市HPまたは、右上電子申請Ⓑ 申込期限：4月29日㈷
離乳食講習会 ステップ 【離乳食の中期から後期のお話、試食、歯科の話】	5月27日㈮午前10時30分～11時45分 田無総合福祉センター	在住の6～8カ月の乳児と保護者(第1子優先)／16組	メール(右上記入例Ⓒ) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着)：5月13日㈮

3～4カ月児健康診査

時 4月21・28日㈭、5月19・26日㈭
場 防災・保谷保健福祉総合センター2階
対 個別に通知

BCG予防接種

対象のお子さんに、日時を指定した通知を送付します。
場 防災・保谷保健福祉総合センター3階
対 1歳になる前日までで、まだBCG予防接種を受けていないお子さん

1歳児講座

時 4月18日㈪、5月30日㈪
場 防災・保谷保健福祉総合センター2階
対 個別に通知
(1歳3カ月までで希望する方はお問い合わせください)

2歳児すくすく相談会

時 4月19日㈫、5月10・24日㈫
場 防災・保谷保健福祉総合センター2階
対 個別に通知
(2歳6カ月までで希望する方はお問い合わせください)

3歳児健康診査

時 4月27日㈬、5月11・25日㈬
場 防災・保谷保健福祉総合センター2階
対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)

健康ガイド

■締切間近　乳がん・子宮頸(けい)がん検診

□**申込期限**　1期：4月20日㈬(消印有効)
2期申込(10月から)は検診期間が短くなるため、ぜひ4月20日㈬までにお申し込みください。
(5月下旬に受診券を送付予定)

■成人歯科健診の申込受付開始

□**申込期間**　4月15日㈮～11月15日㈫
対 18歳以上の方　※25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の方(令和4年3月31日時点)は申込不要
(5月中旬に受診券を送付予定)

申 はがき・窓口・電子申請(市HPから)
※いずれも詳細は、4月1日号と同時配布しました「西東京市健康事業ガイド(令和4年度版)」・市HPをご覧ください。
▶健康課 保 ☎042－438－4021
市HP

■風しん第5期クーポン券の有効期限を延長します

有効期限が過ぎているクーポン券は、手続不要で令和5年2月28日㈫まで使用できます。
¥ 無料(抗体検査・予防接種)
※予防接種は、抗体検査の結果、接種が必要とされた方のみ
※詳細は市HPまたは下記へ
▶健康課 保
☎042－438－4021

■骨髄移植手術などにより免疫が消失した方が予防接種を再度接種する際の費用を助成します

対 骨髄移植手術などを受けたことにより免疫が喪失または減少し、既に受けた予防接種の効果が期待できないと医師に判断された方
※予防接種の種類によって年齢制限があります。
※助成上限額があります。
※詳細は市HPまたは下記へ
▶健康課 保 ☎042－438－4021

子宮頸(けい)がんワクチン予防接種

市HP

□個別勧奨を再開します

国からの通知により、平成25年度から差し控えていた個別勧奨通知を再開します。
中学1年生および高校1年生相当の女子のうち、市が接種完了(3回)を確認できない方に予診票などを発送します。
※小学6年生から高校1年生相当の女子で、接種が完了していない方は、個別勧奨通知が届かなくても、無料で接種を受けることができます。

□キャッチアップ接種

個別勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方は、令和6年度までの3年間、無料で接種を受けることができます。
対 平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれで接種が完了していない女性
5月下旬にお知らせを発送する予定です。
※詳細は、市HPへ
▶健康課 保 ☎042－438－4021

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口など

■東京都発熱相談センター

発熱などの症状が出たときは、まずはかかりつけ医に電話でご相談ください。
●☎03－5320－4592
●☎03－6258－5780
時 24時間対応　※年中無休

■新型コロナウイルス感染症の疑いがあった場合の流れ

※詳細は市HPをご覧ください。
市HP

からだと心の健康相談(保健師による電話相談)　時 平日 午前9時～正午・午後1時～4時　▶健康課 保 (☎042－438－4087)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、既に市報などで掲載されているものや例年行われているイベント・事業についても中止・変更となっている可能性があります。事前にお問い合わせいただくようお願いします。また、参加される際には、マスクの着用など感染症対策にご協力ください。

イベントNEWS もっと知ろう！楽しもう！

※イベントの開催方法に変更が生じる可能性があります。
※オンライン開催事業は、通信機器とインターネットへの接続環境が必要です。

先輩ママとお話しする会

５月12日㈭
●午前９時15分～10時15分
●　10時30分～11時30分
障害者総合支援センターフレンドリー

障害があるお子さんの保護者が相談員となって、同じ立場から相談を受け、一緒に考えます。
対 障害があるお子さん(就学前～高校生)の保護者
定 各回１人(申込順)
問・申 基幹相談支援センターえぽっく
☎042－452－0075
▶障害福祉課 田 ☎042－420－2805

パリテ講座 誰でも描ける初めてのゼンタングル® ～描くヨガでリラックス、集中力UP、ストレス解消～

５月21日㈯　午前10時～正午
住吉会館ルピナス

誰でも簡単に楽しめるアメリカ発祥の新しいアートメソッドです。正解や失敗はなく、ペンを持つことさえできれば、やさしいパターンを繰り返して、世界でたった一つの作品ができます。
定 15人(申込順)
※保育あり。生後６カ月以上未就学児まで・８人
講 Miikoさん(ゼンタングル®認定講師)
¥ 500円(材料代)
申 ４月15日㈮午前９時から、市HPの申込フォームまたはメールで件名「パリテ講座」・住所・氏名・電話番号を下記へ
▶男女平等推進センター
☎042－439－0075
✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp
市HP

しごとフェアin西東京 就職面接会＆対策セミナー

５月27日㈮
田無庁舎２階

約５社が参加する合同就職面接会です。午前中には面接対策セミナーを開催します。

❖面接対策セミナー
時 午前10時～正午(受付：午前９時30分)
定 40人(申込順)
申 ５月９日㈪から電話で問へ

❖就職面接会
時 午後１時30分～４時(受付：午後１時)
持 履歴書(予約した企業の枚数分)
□**参加企業**　５社程度(市内および近隣の企業が参加予定)
※参加企業・求人内容などは５月９日㈪に市HP・問のHPなどで公開予定
申 ５月９日㈪から電話で問へ
問 ハローワーク三鷹(共催)
☎0422－47－8617
▶産業振興課 田 ☎042－420－2819

休日診療

※健康保険証・診察代をお持ちください。

医科　受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください
※発熱(１週間以内に発熱37.5度以上を含む)など、感冒様症状のある方は、お電話でお問い合わせください。
※感染拡大防止のため、電話予約のない方の鼻腔(びくう)拭い液での検査(インフルエンザ検査など)はしていません。
※休日診療所は、東京都指定の診療・検査医療機関です。

診療時間	午前９時～午後10時	午前９時～午後５時	午前10時～正午 午後 １時～４時 午後 ５時～９時
17日	**田無病院** 緑町３－６－１ ☎042－461－2682	**南しばくぼ診療所** 芝久保町２－22－36 ☎042－461－3764	**休日診療所** 中町１－１－５ ☎042－424－3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
24日	**佐々総合病院** 田無町４－24－15 ☎042－461－1535 ※小児科は午後４時30分まで	**石川クリニック** 保谷町２－６－１ ☎042－464－1550	
29日	**武蔵野徳洲会病院** 向台町３－５－48 ※小児科は午後５時まで ☎042－465－0700	**はやし内科クリニック** 東町６－６－10　西東京メディカルモールB区分 ☎042－423－0452	

歯科　受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください

受付時間	午前10時～午後４時	
17日	**歯科吉岡医院** 谷戸町３－26－２　☎042－421－8141	
24日	**天野歯科医院** 南町２－８－８　☎042－461－8672	
29日	**おばら歯科医院** 西原町５－３－１　レアール田無105 ☎042－451－6480	**山本歯科医院** ひばりが丘１－３－２ ☎042－421－1182

ENJOYニュースポーツ2022（前期）

誰でもすぐに楽しめるスポーツです。普段運動していない方、障害のある方もご参加ください。
時 ４月24日㈰・５月29日㈰・６月26日㈰・７月31日㈰・８月28日㈰ 午前９時30分～11時(受付：午前９時20分)
場 スポーツセンター
内 ユニカール・ボッチャなど ストーンやボールをいかに標的に近づけるかをカーリングのように競います。
対 在住・在勤・在学で小学生以上(小学３年生以下は保護者同伴)
定 30人(申込順)
持 室内用運動靴・運動ができる服装・タオル・飲み物など
申 各月の15日から電話で下記へ
※15日が㈯・㈰・㊗の場合は、翌開庁日
▶スポーツ振興課 田
☎042－420－2818

総合型地域スポーツクラブ「ココスポ東伏見」 会員・教室参加者募集

□**年会費会員(年会費＋会員料金)**
大人(高校生以上)4,000円・子ども(幼児～中学生)2,000円・家族5,300円(５人まで)・障害者1,300円
内 親子リトミック・ベリーダンス・ヒップホップダンス・ヨガ・健康体操・障害者スポーツ・バドミントン・バスケットボール・サッカー・硬式テニス・フラダンス・キッズチアなど

□**KKバスケ塾(小学４年生～経験者のみ)クラス別で実施中！**
※詳細は問へお問い合わせください。
申／問 ココスポ東伏見
☎042－452－3446
※㈪が休館
▶スポーツ振興課 田
☎042－420－2818

西東京市民文化祭参加者募集および実行委員会総会・部会

今年の市民文化祭は10月23日㈰～11月６日㈰に開催する予定です。
参加団体の代表者などによる実行委員会を組織し、企画運営しますので、参加希望団体・個人は、必ず下記の総会当日に会場でお申し込みください。その後の総会・部会への参加も必須となります。
□**総会・部会**
時／場 ５月15日㈰／保谷こもれびホール
●参加申込：午後１時～１時50分
●総会：午後２時
●部会：総会終了後～午後４時ごろ
対 ●個人…在住・在勤・在学の方
●団体…市内で活動しており、会員の半数以上が在住・在勤・在学
▶文化振興課 田 ☎042－420－2817

西東京市女性の働き方サポート推進事業 Handsome Mama nishitokyo city

子育てしながらの「理想の働き方実現」を目指しませんか？子連れで楽しく学べる講座や同じ志をもつ仲間との交流できるプログラムを用意しています。
申込方法など詳細は専用HPをご確認ください。
申 専用HPから
▶産業振興課 田 ☎042－420－2819
ハンサムママ　検索

□**５～７月のセミナー**

区分	内容	定員	日時	場所
アドバンス	正しく理解！インボイス制度と電子帳簿保存法	20人	５月12日㈭ 午前10時～正午	田無第二庁舎４階
基礎	起業の種を育てよう	15人	５月20日㈮ 午前10時～正午	田無庁舎５階
導入	“働く”のある子育てライフをデザインしよう	８人	５月24日㈫ 午前10時30分～11時15分	ひばりが丘児童センター
交流	集まる力・つながる力ハンサムママ交流会	20人	５月31日㈫ 午前10時～正午	田無第二庁舎５階
スクール	ここからはじまる『おうち起業』塾	各15人	６月10日㈮ 午前10時～正午	田無庁舎５階
			６月17・24日㈮ 午前10時～正午	田無第二庁舎４階
			７月１日㈮ 午前10時～正午	イングビル
交流	集まる力・つながる力ハンサムママ交流会	20人	７月７日㈭ 午前10時～正午	田無第二庁舎５階
アドバンス	女性起業家のためのインスタ活用術	20人	７月11日㈪ 午前10時～正午	Zoomによるオンライン開催

凡例　時日時　場場所　内内容　対対象　定定員　講講師　¥料金(記載がない場合は無料)　持持ち物　申申込　問問い合わせ　田田無庁舎敷地内　保保谷庁舎敷地内

防災フェスタinにしとうきょう

「もしも」に備えて、親子で楽しく遊んで学べる体験型防災イベントです。災害時に活躍する“はたらくくるま”の展示や身近なものを使った防災グッズの工作、地震の揺れや火事の煙の体験など、小さな子どもから大人まで楽しめる内容です。

時 ４月24日㈰午前10時～午後４時
場 田無小学校
※天候などにより規模の縮小、中止となる場合があります。
※詳細は市HPをご覧ください。
▶企画政策課
☎042－460－9800

関東甲信越初導入！山梨県北杜市からトイレトレーラーがやってきます

消火体験や起震車体験も！

消費生活相談 Q&A

“サブスク”解約忘れに注意

Q インターネットで動画配信サービスのサブスク(サブスクリプション)を見つけ無料トライアルを申し込んだ。しかし、期待したほどではなかったため利用しないでいるうちに契約していたことを忘れてしまっていた。

最近になって、毎月クレジットの引き落としがあり、無料期間が終了し有料の契約に移行していることに気が付いた。利用していないのだから返金してほしい。

A サブスクは定期的に一定額を支払い、商品やサービスを利用する契約です。

無料トライアル(お試し)期間を設けていることも多く、無料期間内に解約しなければ、そのまま有料サービスに移行し、解約手続をするまで自動更新されます。サブスク契約は契約期間中いつでもサービスを受けられる権利があり、利用の有無にかかわらず料金が発生します。

相談者には、利用規約などに、無料期間終了後に有料サービスに移行するということが書かれていたのであれば、返金は難しいことを説明しました。

サブスク契約の際は、申込前に、事業者のホームページなどで利用規約や解約方法を確認しましょう。また、解約には登録したメールアドレス、IDやパスワードが必要になることがあるため忘れないようにしましょう。

クレジットカードで決済している場合は、カードの支払い明細を毎月確認することも大切です。

▶消費者センター ☎042－462－1100

くらしフェスタ西東京市(消費生活展)実行委員募集

食や環境など、暮らしに関するさまざまなことをテーマに取り上げる「くらしフェスタ西東京市(消費生活展)」は、市民の皆さんが実行委員となり、企画・準備・運営を行います。

暮らしについて一緒に考え、アイデアを出し合いながら、実行委員として活動に参加しませんか。

昨年度は、自然素材のクリスマスリース作りや映画会などを実施しました。ご希望の方は会議にご出席ください。

□実行委員会
時 ５月10日㈫午前10時～正午
場 消費者センター分館
申 ５月９日㈪までに下記へ電話
※実行委員会は毎月第２㈫に開催します。次回以降の参加の場合もご連絡ください。
▶協働コミュニティ課
☎042－420－2821

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

家具等転倒防止器具取付け等サービス

高齢者世帯・障害者世帯に「家具等転倒防止器具取付け等サービス」を実施します。器具の説明が記載されているチラシを高齢者支援課・障害福祉課で配布しています。詳細は下表をご覧ください。

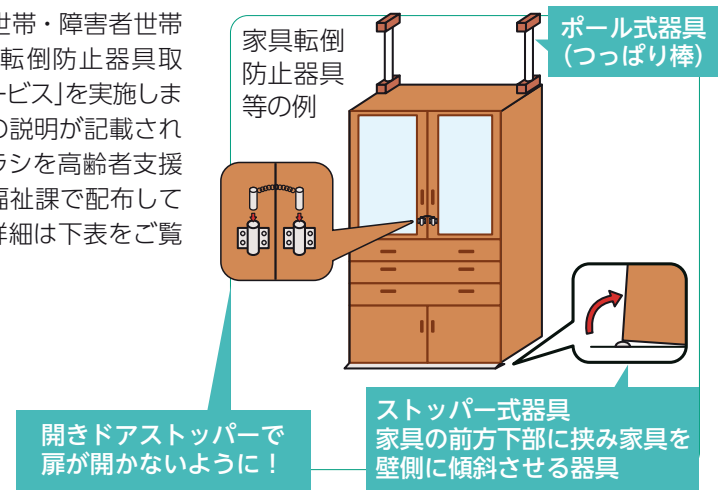

□サービス詳細

		高齢者世帯	障害者世帯
対象世帯		65歳以上の方のみの世帯	身体障害者手帳４級以上または愛の手帳４度以上をお持ちの方のみの世帯
		※１世帯につき１回のみ。過去に給付を受けた世帯は申請不可 ※市の住民基本台帳に記録され、当サービスの給付を受けた住宅に引き続き居住する世帯が対象	
種類・定員 ※①②のいずれか	①器具の給付と取り付け	器具をお持ちでない世帯で、１世帯につき給付する器具料金上限額4,000円(税込み)・５カ所まで	
		40世帯(申込順)	２世帯(申込順)
	②器具の取り付けのみ	器具をお持ちの世帯で、業者が取り付けできる器具を、１世帯につき３カ所まで	
		２世帯(申込順)	２世帯(申込順)
申請受付期限		令和５年２月17日㈮まで	
その他		代理人が申請する場合は、委任状が必要	
申請書配布・受付		高齢者支援課 (田無第二庁舎１階、防災・保谷保健福祉総合センター１階)	障害福祉課 (田無庁舎１階、防災・保谷保健福祉総合センター１階)
問い合わせ		高齢者支援課 ☎042－420－2810	障害福祉課 ☎042－420－2804

わんわんパトロールしませんか
～毎日の散歩に少し防犯意識をもってみませんか～

市では、市内に「防犯の目」を増やすため、わんちゃんと散歩しながら地域の見守り活動を行う「わんわんパトロール」にご協力いただける方を募集しています。

□協力内容
わんわんパトロールのリードカバーをつけて散歩をし、不審な人物や困っている子どもなどがいた場合は110番通報をお願いします。

□リードカバーの配布場所
危機管理課(防災・保谷保健福祉総合センター５階)、西東京市獣医師会加盟の動物病院(市HP参照)
▶危機管理課
☎042－438－4005

市内の情報をお届けします 大好きです西東京

21歳の成人式が行われました

令和２年度成人式は、新型コロナウイルス感染症の影響により、動画配信による実施となりました。しかし、成人になったことを直接顔を合わせ祝い合える場は大切な機会であることから、３月19日に市内９校の中学校において、21歳の成人式が行われました。

参加された方々からは、「久しぶりに会うことができうれしかったです」という声がありました。

防災行政無線自動電話応答サービス(☎042－438－4103)　災害発生時などに、防災行政無線で放送した内容を電話で確認できます。　▶危機管理課

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**市報に掲載されている情報などについて、変更している可能性があります。**事前にお問い合わせいただくようお願いします。

接種無料 新型コロナワクチン接種のお知らせ

新型コロナワクチンの接種は強制ではありません。本人による同意がある場合に限り、接種が行われます。

12歳以上の方へ ▶追加接種(３回目)実施中

12～17歳の方 追加接種を受けられるようになりました

令和３年11月15日までに２回目接種を完了した方には、令和４年４月８日に接種券を発送しています。

※12～17歳の方は、ファイザー社製のワクチンを使用します。

追加接種(３回目)の接種券の発送

※お手元に届くまで数日かかる見込みです。

令和３年11月15日までに２回目接種を完了した方には、発送済みです。

２回目の接種完了日(令和３年)	発送日(予定)
11月16日～30日	4月27日㈬
12月 1日～15日	5月11日㈬

２回目接種後に転入された方など

３回目の接種をご希望の方は、専用HPまたは西東京市新型コロナワクチンコールセンターへご確認ください。

接種場所と予約方法 **接種券が届き次第**、２回目接種から**６カ月後以降の日**をご予約ください。

●集団接種会場・市内5病院…インターネットまたは電話で予約(下記参照) ●市内診療所・クリニック…医療機関へ直接予約

※接種会場の詳細は専用HPまたは接種券に同封の案内をご確認ください。

集団接種 市内５病院 の予約方法 要接種券

●**インターネット**で予約 スマートフォンかパソコンからアクセス

●**電話**で予約(通話料有料) 下記 西東京市新型コロナワクチンコールセンター から

12歳以上で未接種の方へ ▶初回接種(１・２回目)実施中

新たに12歳になる方、個別の事情で１回目または２回目の接種を受けられなかった方への接種の予約を随時受け付けています。

※小児(５～11歳)の接種券および予診票をお持ちの新たに12歳になる方は、接種券および予診票はそのまま使用できます。

申 下記西東京市新型コロナワクチンコールセンターへ電話

5～11歳の方へ ▶小児接種実施中

※新たに５歳になる方には、５歳到達後に接種券を発送します。

※ファイザー社製(小児用)

対 ５～11歳(接種日時点)の方 (接種日の時点で市に住民登録のある方) ※詳細は、発送済みの接種券・専用HPをご確認ください。

接種場所	予約方法
集団接種会場 ●田無アスタワクチン接種会場 ●きらっと(田無庁舎隣接) ※４月23日㈯から	●インターネット ●電話 「西東京市新型コロナワクチンコールセンター」へ
市内病院・診療所・クリニック	医療機関へ直接予約 ※専用HP・接種券に同封の「医療機関一覧」でご確認ください。

◇保護者の方へ

ワクチン接種は強制ではありません。

●接種券に同封の説明書などを読んで、ワクチン接種について、お子様と一緒にご検討ください。

●接種当日は保護者の同伴が必要です。

西東京市新型コロナワクチン相談窓口

場 田無庁舎２階、防災・保谷保健福祉総合センター４階

内 接種券再発行・ワクチン接種に関するお問い合わせ、インターネットによる予約サポートなど

※予約をご希望の方は接種券をご持参ください。

西東京市新型コロナワクチンコールセンター

ワクチン接種に関するお問い合わせはこちら

☎**03－5369－3904**

時 ㈪～㈯ 午前８時30分～午後７時

※㊗・㈷を除く

※聴覚に障害のある方

FAX**042－439－6171**

ご利用ください！ 中小企業事業資金融資あっせん制度

▶産業振興課
☎042－420－2819

中小企業事業資金融資あっせん制度

内 中小企業者および農業経営者への事業資金の融資あっせん

□**要件** ●同一事業を市内で１年以上継続して営業している個人または法人 ●資金の限度額など(右表参照)

創業資金融資あっせん制度

□**要件**

①創業資金融資あっせん

内 市内で新たに創業する中小企業者や創業から１年未満の市内中小企業者への創業資金の融資あっせん

②特定創業

内 市創業支援等事業計画に位置付ける本市の「特定創業支援等事業」により支援を受け、証明書を取得した方への従来の創業資金よりも利率などが優遇された融資あっせん

□**要件**

●事前に西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて経営診断を受けて創業計画書を作成済みであること ※資金の限度額など詳細は右表参照

<新たに創業する場合>

●個人(①は在住のみ)…事業所を市内に設立すること

●法人…本店または支店などを市内に設立すること

●事業開始に必要な資格や許認可などを債務保証が得られる前に取得すること

<創業から１年未満の場合>

●個人(①は在住のみ)…事業所が市内にあること

●法人…本店または支店などが市内にあること

借換資金融資あっせん制度

内 事業者に円滑な資金供給を促進し、事業計画の見直しや事業を拡大することを目的とし、既存融資を償還するための貸し付けと新たな貸し付けを併せて受けることができる融資あっせん

□**要件** ●既存融資の償還を１年以上継続して行っていること ●資金の限度額など(下表参照)

□**申込書類** 市HP・産業振興課(田無第二庁舎５階)・取扱金融機関で配布

※詳細は申込書類をご覧ください。

申 令和５年３月31日㈮までに、提出書類を産業振興課へ持参

□中小企業事業資金融資あっせん制度・創業資金融資あっせん制度・借換資金融資あっせん制度の要件

資金区分	運転資金	設備資金／運転・設備併用	借換運転資金／借換運転・設備併用
融資限度額	700万円	1,000万円	1,500万円
償還方法	元金均等月賦償還		
償還期間	５年以内(据置６カ月以内)	７年以内(据置６カ月以内)	10年以内(据置なし)
	※特定創業は据置12カ月以内		
融資利率	年1.975%		
利子補給率	年0.995% ※特定創業は年1.395%		
借受者負担率	年0.980% ※特定創業は年0.580%		

西東京市の人口と世帯 総人口

20万5,726人(+301) 住民登録:令和４年４月１日現在

人口／20万5,726人 (+301) 【4,543人】
世帯／10万573 (+407) 【2,493】
男／９万9,818人 (+121) 【2,234人】
女／10万5,908人 (+180) 【2,309人】

※( )は先月比 【 】は外国人住民

R70 古紙パルプ配合率70%再生紙を使用 VEGETABLE OIL INK